

**施策名：**  
過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業

環境省地球温暖化対策課低炭素物流推進室 (03-5521-8329)  
国土交通省物流政策課 (03-5253-8799)  
yoshii-h27p@mlit.go.jp saitou-t2ff@mlit.go.jp

<b>分野</b>	交通分野での未来技術の活用	<b>総合戦略該当箇所</b>	横2-1-(2)-viii	<b>予算額</b>	令和3年度当初 エネルギー対策特別会計 800百万円の内数
-----------	---------------	-----------------	---------------	------------	-------------------------------------

<b>特徴・ポイント</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 運輸部門の温室効果ガスの削減と物流網の構築を同時実現する事業</li> <li>✓ 補助実施年度から3か年以内に計画に基づく当該事業が実用化されることが必要</li> <li>✓ 地方公共団体と共同申請をする者に限定</li> </ul>
----------------	--

**目的**

- ・ 荷量の限られる過疎地域等において、既存物流からドローン物流への転換を支援し、輸配送の効率化によるCO2排出量の大幅削減とともに、労働力不足対策や災害時、感染症流行時も含め持続可能な物流網の構築を同時実現する。

**概要**

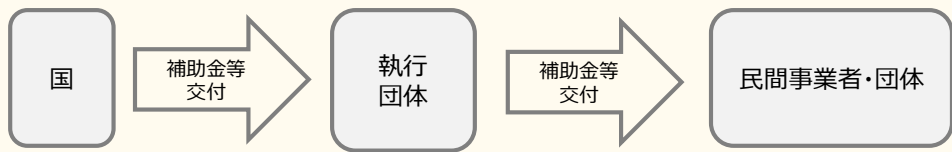
- ・ 過疎地域等における無人航空機を活用した物流の実用化に取り組む民間事業者・団体※に対し、計画策定経費及び機材・設備導入経費の一部を補助する。  
※ 地方公共団体と共同申請をする者に限定

詳細

**<期待される効果>**

- ・ 運輸部門の温室効果ガスの削減
- ・ 過疎地域における物流網の維持
- ・ 買物における不便を解消する等生活の利便を抜本的な改善
- ・ 災害時やウィズコロナにおける活用

**<資金の流れ>**



**<交付上限額等>**

- ① 事業性が見込まれる無人航空機を活用した物流低炭素化に向けた計画策定
- ② 無人航空機を活用した物流の実用化に必要な機材・設備等の導入・改修

事業形態	間接補助事業 (①定額、②補助率 1 / 2)
補助対象	地方公共団体と共同申請する民間事業者・団体等
実施期間	令和2年度～令和4年度 (予定)

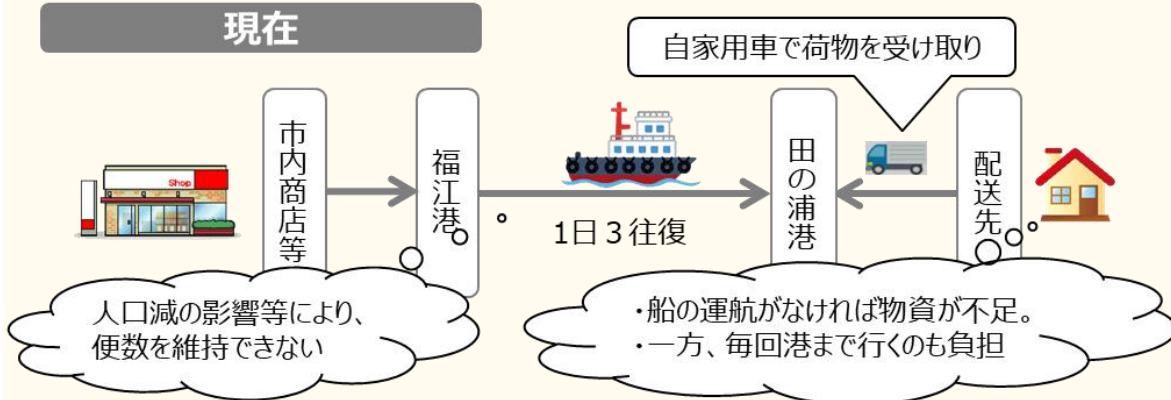
**<対象事業のイメージ>**



## 関連事例

- 長崎県五島市では、人口減の影響等により、**将来的な船舶の減便による生活物資を配送する手段の確保**が必要となる可能性がある。また、**物資の受け取りのための負荷の軽減も課題**。
- このため、**本土から離島の集落に直接ドローンで配送**する事業の実装を検討する。

### 現在



### 社会実装後 (イメージ)

**本土から離島の戸口付近まで生活物資を配送**  
(最大飛行距離100km・最高速度130km/h)

